

義務教育学校・協和地区準備委員会 第2回PTA部会議事要旨

■開催日時 令和7年11月6日（木）午後7時00分～午後8時15分

■開催場所 協和コミュニティセンター

■出席者 PTA部会委員13名（欠席4名）

【教育委員会】事務局職員（義務教育学校整備課）

■会議経過（概要）

1 あいさつ【兼村部会長】

2 前回の振り返り

前回の質疑応答で、次回までに確認するとした事項について報告。

Q： 条例・施行規則には、通学時に事故があった場合の責任の所在や補償について規定されていない。

A： バス運行事業者との運行委託契約に係る仕様書において、次のとおり規定。

- ・運行中における対人、対物、搭乗者に係る事故の債務は、受託者の債務とする。
- ・本契約による業務の履行にあたって、事故等の賠償責任が発生した場合、全額受託者負担によるものとする。

Q： 以前から制服はいらないと思っている。制服は高額なので保護者の負担になる。最近は、ユニクロ制服など安価なものもある。明野地区で実施した制服のアンケートではそういう選択肢もあったのか？

A： 保護者に行ったアンケート結果をみると、選択肢はなく、その他で回答するようになっていたようだ。選択肢は、事前に担当部会（明野地区の場合は、総務部会）委員でアンケートをとり、それを参考に保護者向けアンケートでは絞ったようだ。なお、自由意見欄で、ユニクロ制服を例にあげた意見は2件あった。

3 議 事

（1） スクールバスの乗降場所について【事務局】

前回説明した「筑西市スクールバス運行に関する条例」に基づき、明野五葉学園の現況を参考として、協和地区義務教育学校におけるスクールバス利用基準・乗降場所設置方針（案）を作成した。委員の皆様からご意見をいただきたい。

○協和地区義務教育学校におけるスクールバス利用基準・乗降場所設置方針（案）

【利用基準】

- ・学校までの通学距離が、道のりでおおむね3km以上の児童を対象。ただし、通学距離が3km未満であっても通学班や通学状況等により、徒歩通学が難しい場合は利用を可能とする。

【乗降場所の設置基準】

- ・学校からおおむね3km以上の地点
- ・乗降場所内の待機スペース及びバスに乗車するまでの動線等、待機時の安全が十分確

保できる場所であること。

- ・乗降場所までの経路の安全が確保できる場所であること
- ・バスの転回・切り返し又は通り抜けが可能な場所であること。

また、スクールバス利用基準・乗降場所設置方針が決定した後は、乗降場所の候補地を選定していくことになる。協和地区の地図を参考にしながら、グループワークを行い、意見を出し合っていたきたい。

あがった意見・課題については、次回以降の会議で検討を進めていく。

<質疑応答>

Q： 乗降場所の候補地や通学距離を検討するにあたって通学路は関係するのか。通学路によって遠回りしている児童もいる。【委員】

A： 関係する。グループワーク用の地図には通学路も示してあるので、参考にしていきたい。【事務局】

Q： P T A部会の委員だけで乗降場所を決めていいのか。各小学校の保護者からも意見をもらう必要があるのではないかと？【委員】

A： ある程度、乗降場所の候補地がまとまった段階で、保護者へ向けた説明会の実施を予定している。まずは、P T A部会で意見をまとめたい。【事務局】

<グループワークでの意見>

【A班】

- ・小栗は2路線？
- ・今、場所を決めても4～5年後児童がいるのか？
- ・門井の信号 市の方でなんとかならないか？
- ・昔からの通学路沿いに停留所があった方がいい。
- ・(筑西幹線道路の県道149号(横塚真壁線)との交差点) 混む。右折レーンほしい。
- ・横塚地区 バス停ほしい。
- ・バスのコースが何コースになるか。
- ・何箇所通行していくか。
- ・バスの大きさ。
- ・停留所は自家用車が止められやすい場所がよい。
- ・小学校校庭は使えないのか？古里小はだめ？
- ・古里小は借りている土地。
- ・バスと自転車危ない？
- ・雨の場合、保護者の送迎は？
- ・東西も考慮してバス停を考えてほしい。
- ・遠い子をスムーズに運ぶ。
- ・(古里地区) どこも狭い。難しい。

【B班】

- ・マイクロバスのが小回りがきいてよい。
- ・開校時、中学生になる？
- ・小栗小学校の中で転回できれば良い。
- ・（蓬田公民館）進入路狭い
- ・（小栗）旧デイリー候補地としては？
- ・（小栗整理地辺り）この辺りはどうする？
- ・三郷にも停留所がほしい。
- ・（小栗）セキスイハイム？の積込所有。候補地としては？
- ・新治の井出蛭澤（北）、小栗の下小栗、整理地（西）の子たちの停留所
- ・井出蛭澤停留所必要では？
- ・横塚の十字路こむ。
- ・（筑西幹線道路の県道 149 号（横塚真壁線）との交差点）右折レーンをつくってほしい。

（２）その他

特になし。

４ そ の 他

（１）次回の会議予定について【事務局説明】

- ・令和 8 年 1 月頃